

2005

3月号



432

広報

かわち

KOHO
KAWACHI



＜主な内容＞

職員の給与等の状況について…P2～3

水田農業構造改善対策(転作)…P4～5

国民年金のお知らせ …P6～7

(写真:第一幼稚園3月3日の祖父母参観日より)

河内町職員の給与と 職員数の状況について

町民の皆さんに町職員の給与等についてご理解を得るため、その概要についてお知らせします。

河内町職員の給与は、国や県、他の市町村職員の給与などを踏まえて「河内町職員の給与に関する条例」で支給条件・支給金額・各種手当等が定められています。職員の給与の内容は給料と扶養手当・通勤手当等の諸手当からなっています。

1. 人件費の状況（一般会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (H16. 3. 31現在)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	平成14年度 の人件費率
平 成 15年度	11, 547 人	4, 076, 276 千円	352, 039 千円	1, 064, 929 千円	26. 13 %	26. 41 %

2. 職員給与の状況（一般会計）

区 分	平成15年度当初予算	平成16年度当初予算	前年度増減
人 件 費	1, 163, 482 千円	1, 097, 053 千円	△66, 429 千円
うち一般職員分	971, 805 千円	916, 518 千円	△55, 287 千円

3. 職員の初任給の状況

(H16. 4. 1現在)

区 分	初任給月額
一 般 行政職	大学卒 170, 700 円
	高校卒 138, 800 円

4. 職員の平均給料月額

(H16. 4. 1現在)

区 分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	305, 600 円	40歳
技能労務職	255, 600 円	44歳 4 月

5. 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況

(H16. 4. 1現在)

区 分	経験年数 7 年以上10年未満	経験年数 10年以上15年未満	経験年数 15年以上20年未満
一 般 行政職	大学卒 239, 300 円	265, 500 円	285, 700 円
	高校卒 205, 700 円	242, 500 円	274, 400 円

6. 一般行政職の級別職員数の状況

(H16. 4. 1現在)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
標準的な職務	主事補	主 事	主 幹	主 査・係 長		課 長 佐	課 長・所 長 室 長・局 長	
職 員 数	1 人	12人	23人	18人	8 人	14人	5 人	9 人
構 成 比	1. 1%	13. 3%	25. 6%	20. 0%	8. 9%	15. 6%	5. 5%	10. 0%

7. 職員手当の状況（平成16年度支給割合）

区 分	河 内 町			国 と の 異 同
	(6月期)	(12月期)	(計)	
期 末 手 当	1. 40月分	1. 60月分	3. 00月分	同 じ
勤 勉 手 当	0. 70月分	0. 70月分	1. 40月分	
扶 養 手 当	他に生計の途がなく、主として職員の扶養を受けている扶養親族のある職員に支給			同 じ
住 居 手 当	自宅に居住し、世帯主である職員または月額12,000円を超える家賃を払っている職員に支給			同 じ
通 勤 手 当	通勤距離が2 km以上で交通機関、自家用車等を利用する職員に支給			同 じ

8. 退職手当

区 分	勤 続 20 年	勤 続 25 年	勤 続 35 年	最 高 限 度
自 己 都 合	21. 0月分	33. 75月分	47. 5月分	60. 0月分
勤 奨 ・ 定 年	28. 0875月分	43. 335月分	60. 99月分	60. 99月分

9. 特別職の報酬等の状況

(H16. 7. 1現在)

給料月額	
町 長	612, 000円
収 入 役	503, 000円
教 育 長	475, 000円
報酬月額	
議 長	330, 000円
副 議 長	300, 000円
議 員	290, 000円
期末手当	
町 長・議 長 収入役・副議長 教育長・議 員	年間3. 30月分

10. 部門別職員数の状況

(各年4. 1現在)

部 門		職 員 数		対 前 年 増 減 数
		平成15年	平成16年	
一 般 行 政	議 会	2	2	0
	総 務	28	28	0
	税 務	10	10	0
	民 生	39	40	1
	衛 生	6	6	0
	農 林 水 産	12	11	△ 1
	商 工	2	2	0
	土 木	9	9	0
小 計		108	108	0
特 別 行 政	教 育	29	※ 28	△ 1
	小 計	29	28	△ 1
特 別 会 計	水 道	4	4	0
	下 水 道	5	5	0
	そ の 他	16	16	0
	小 計	25	25	0
合 計		162	161	△ 1

※教育長を含む

河内町長解職投票のお知らせ

投 票 日 4月10日(日) 午前7時～午後6時
(告示日 3月21日)

投票場所 投票所入場券でご確認ください。
期日前投票 4月10日の投票日に仕事やレジャーなどの用務のために投票所に行けない方は、期日前投票をご利用ください。

期 間 3月22日(火)～4月9日(土)

時 間 期間中毎日
午前8時30分～午後8時

場 所 河内町中央公民館
持参するもの 投票所入場券(入場券が紛失、未着等の場合は、本人の確認ができるものを持参してください。)

お問合せ 河内町選挙管理委員会 ☎ 84-2111

(内線121・122)

◆ 棄権することなく、あなたの一票を大切に、悔いのない一票を投じましょう。

平成17年度

水田農業構造改善対策について

平成14年12月に「米政策改革大綱」が決定され、平成22年度までに「米づくりのあるべき姿」の実現に向け、平成16年からの3年間については、水田農業構造改革対策を実施します。

米の需給調整については、生産調整面積を管理する方式から生産数量を調整する方式に転換することになりました。こうした中、全国の生産目標数量が851万tと決定されました。

① 米の生産目標数量について

平成17年度米の生産目標数量については、下記のとおりと決定されました。

	平成17年度米の生産目標数量
国	8,510,000 t
県	371,400 t
町	9,897 t

◎米の生産目標数量（作付け面積）配分方法

- 数量配分 均等に配分します。
- 単 収 522kg/10a（町内一律）
- 面積配分 数量と単収により算出します。

配分率：**64.7%**

水田面積×64.7%+飯米（1人当り2a）

◎生産調整目標面積配分方法

- 水田面積から、米の生産目標面積を控除した面積を配分します。
- 加工用米は、町の配分の枠内で希望者に配分します。



② 産地づくり対策

◎水田農業構造改革交付金

河内町水田農業推進協議会において、水田農業構造改革交付金（産地づくり対策）を、転作作物への助成及び担い手の育成に活用することが決定されました。

区 分		単価(基本)	単価(担い手加算)
一 般 作 物	麦	10,000	30,000
	大 豆	10,000	30,000
	飼料作物	10,000	30,000
	そ の 他	10,000	
特 例 作 物		3,000	7,000
永年性作物(4年以内)		3,000	7,000
調 整 水 田		2,000	

(単位：円/10a)

◎作物別助成金の交付要件について

当該農業者は生産調整実施者であり、かつ集荷円滑化対策に係る拠出を行っていることとする。

平成17年度から3年間、 河内町は 粒が大きいお米(コシヒカリ限定) に対して助成致します。



なぜかというところ…

作れば売れるという時代はもう過ぎてしまいました。これからは、消費者ニーズにこたえるために工夫が必要となったのです。

町では、近隣市町村に先駆け1.9ミリというグレーダーの網を使って出荷されたお米について助成し、消費者、消費地に対して「粒の大きなおいしいお米」として、河内ブランドを全国に発信していきたいと考えております。

平成17年度については1俵当たり2,000円の助成となっております。なお、町の助成金の一覧、交付要件については下記のとおりです。

●町助成金

区 分		単 位	単 価
1.9ミリグレーダー出荷補助金(新規)		1俵	2,000
1.9ミリグレーダー網交換補助金(新規)		定額	10,000
一 般 作 物 麦・大豆・飼料作物等	配 分 以 内	10a	5,000
	配 分 以 上	10a	6,000
麦作振興対策特別奨励補助金		10a	11,000
特 例 作 物		10a	2,000
永 年 性 作 物 (4 年 以 内)		10a	2,000
加 工 用 米		1袋	1,000
麦 種 子 補 助 金			1/2

交付要件等

- ・生産調整実施者であり、かつ集荷円滑化対策に係る拠出を行っていることとする。
- ・麦種子補助金は作付面積(町内農業者に係る受委託を含む)10a当り12kgを上限とする。
- ・グレーダー網交換補助金は機種にかかわらず定額補助とする。
- ・1.9ミリ出荷補助金は集荷円滑化対策、稲作所得確保対策に加入した生産調整実施者であり、出荷する品種についてはコシヒカリ(一等米)とする。(詳細については、後日回覧いたします。)

●互助制度

町 互 助 制 度 10 a あ た り	貸 し 手	25,000円
	借 り 手	25,000円

◆問合せ先◆ 産業課 農産係 ☎ 84-2111 (内線142)

国民年金からのお知らせです



学生の方には 『学生納付特例制度』

学生の方は所得が少ないことが一般的であることから、学生本人の所得が一定額以下の場合に、在学期間中の保険料を後払いできる「学生納付特例制度」があります。

学生納付特例制度の承認を受けると、その期間中の障害や死亡といった不慮の事態には、障害基礎年金・遺族基礎年金を受け取ることができます。

●対象となる学生は

大学（大学院）、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校その他の教育施設
※1の一部に在学する20歳以上の学生等※2であって、学生本人の前年の所得が11.8万円以下※3である方です。

※1 各種学校その他の教育施設については、個別に定めてあります。

※2 学生には夜間・定時制課程や通信制課程で学ばれている方も含まれます。

※3 学生に扶養親族等があれば、その数に応じた額が加算されます。

◎学生納付特例の申請手続きは、市区町村の国民年金の担当窓口で行います。

年金手帳・在学証明書または学生証の写し、印鑑を持参して申請してください。

（平成17年度の申請手続きは4月1日から受付します。）

◎学生納付特例の承認には前年の所得を確認する必要があるため、毎年申請が必要です。

◎学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までです。

満額の年金を受け取るためにも 『追納』をお勧めします

◆学生納付特例期間や若年者納付猶予期間は、年金受給資格期間に算入されますが年金額には反映されません。

保険料免除期間、学生納付特例期間及び若年者納付猶予期間の保険料は、10年以内であればさかのぼって納めること（追納）ができます。追納すると、その期間は保険料を納めた期間として取り扱われます。将来受け取る老齢基礎年金を増額するためにも、追納することをお勧めします。

●『追納』はお早めに

保険料を追納する場合、免除等を受けた年度から2年を経過した分は、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乘せされます。

平成16年度中の追納保険料額（月額）

経過した年数	追納額
9年を超え10年以内	16,080円
8年を超え9年以内	16,080円
7年を超え8年以内	16,010円
6年を超え7年以内	15,800円
5年を超え6年以内	15,560円
4年を超え5年以内	14,960円
3年を超え4年以内	14,390円
2年を超え3年以内	13,830円
1年を超え2年以内※1	13,300円
1年以内※1	13,300円

※1 経過した年数が2年以内の分には加算額がありません。

※2 上の表の金額は、平成16年度中に追納する場合のものです。平成17年度における追納額は改正される予定です。

若年者納付猶予制度が 創設されました

平成17年4月から

- ◆ 30歳未満の方の保険料納付猶予制度が始まります。
(平成27年6月まで)

今までは低所得の若年者(30歳未満)の方が、所得の高い世帯主(親など)と同居している場合には、保険料免除の対象とはなりませんでしたが、今回の改正により、世帯主の所得を問わずに30歳未満の方で本人(配偶者含む)の所得が一定額以下の場合には市区町村の国民年金担当窓口に応請し、社会保険事務所長の承認を受けることにより、保険料納付が猶予されることになりました。

また、若年者納付猶予期間中に障害や死亡といった不慮の事態が生じた場合には、一定の要件を満たせば障害基礎年金や遺族基礎年金が支給されます。

申請手続きは平成17年4月1日から受付します。

年金手帳・印鑑を持参して申請してください。

特別障害給付金 ～17年4月から始まります～

- ◆ 特別障害給付金制度創設の趣旨 ◆

国民年金制度の発展過程において生じた特別な事情により、障害基礎年金等を受給していない障害者の方を対象とした福祉的措置として、給付金の支給を行う制度です。

- ◆ 対 象 者 ◆

- ・ 平成3年3月以前の国民年金任意加入対象であった学生
- ・ 昭和61年3月以前の国民年金任意加入対象であった被用者(厚生年金、共済組合等の加入者)の配偶者

以上のいずれかであって、国民年金に任意加入していなかった期間内に初診日があり、現在、障害基礎年金1・2級相当の障害に該当する方

- ◆ 支 給 額 ◆ 1級：月額5万円 2級：月額4万円

- ◆ 窓 口 ◆

- ・ 請求の窓口は、住所地の市区町村役場です。(受付は平成17年4月1日から開始)
- ・ 障害認定等の審査、支給事務は、社会保険事務局(社会保険庁)で行います。

- ◆ 問合せ先 ◆ 土浦社会保険事務所 ☎029-822-3940
茨城社会保険事務局年金課 ☎029-302-3108

◆ 問合せ先 ◆ 保険年金課 年金医療福祉係 ☎84-2111(内線164)

介護給付費通知書を 確認しましょう

町では、介護保険制度でサービスを利用された方に「介護給付費通知書」をお届けしています。これは、急増する介護給付費の適正化対策の一環として行っているものです。介護給付費通知書には、あなたが実際に利用したサービスについて、次のようなことが記載されています。それぞれの項目について間違いがないか、サービス利用票や領収書と見比べてみましょう。

記載されている項目

①被保険者番号、氏名

あなたの介護保険証の番号、氏名が違っていませんか。

②サービス利用年月

実際にサービスを利用した年月と合っていますか。

③サービス事業所の名称

サービスを提供した事業者は、ケアプランで決められた事業者と合っていますか。

④サービスの種類とサービス名

実際に利用したサービスと記載されているサービスに間違いはありませんか。

⑤サービスの利用回数および日数

実際にサービスを利用した回数または日数と合っていますか。

⑥介護サービス費用

利用者負担額合計額 あなたが実際に支払った金額です（サービス費用の1割）。領収書で確認しましょう。

サービス費用合計額 サービスにかかった費用の総額（自己負担1割＋介護保険負担分9割）

※ケアプランと実際の利用内容は、変更などで異なっている場合があります。領収書等で確認しましょう。

記載内容を確認しましょう

●サービス利用票と見比べてみましょう

サービス利用票には、あなたが毎月利用するサービス計画が記載されています。介護給付費通知書と見比べて、サービスの種類や回数などが計画どおりに行われているか確認しましょう。

●記載内容に間違いがあったら

介護給付費通知書は、町がサービス事業者からの請求に基づき、あなたのサービス利用状況をお知らせする通知です。記載内容に間違いや不明な点があれば、保険年金課介護保険係（☎84-2111 内線164）にお問合せください。

◆問合せ先◆ 保険年金課 介護保険係 ☎ 84-2111（内線164）

犬の放し飼いはやめましょう!



○犬の放し飼いはしないようにしよう。

○犬が施設から脱出しないよう必要な措置を講じよう。

○けい留されている犬の行動範囲が道路又は通路に接しないようにしよう。

○適当な時期に、犬の飼養目的などに応じて適正な方法でしつけをし、飼い主の制止に従うよう訓練しよう。

◆犬の放し飼い禁止!

犬の放し飼いは、①時に人を攻撃する

②他人の土地や農作物を荒らす

③他の犬や猫と喧嘩を引き起こす

④交通事故の可能性

⑤いろいろな病気の感染原因

⑥逸走の原因

など、他の人に迷惑をかけ、愛犬にも危害等が及びます。



◆問合せ先◆ 都市計画課 環境衛生係 ☎ 84-2111(内線156)

4月1日から

「国民健康保険証」が新しくなります



国民健康保険税に未納がない世帯には、3月末に世帯主宛に郵便で保険証が届きます。

保険証が手元に届きましたら、記載内容を確認してください。誤りがある場合には、保険年金課国民健康保険係までご連絡ください。なお、有効期限が切れた古い保険証は、各自で確実に処分してください。

また、70歳以上の方に交付される高齢受給者証の有効期限は7月31日です。

保険証が新しくなっても高齢受給者証は変わりません。診療を受けるときは、新しい保険証と一緒に高齢受給者証を医療機関の窓口に提出してください。

◆問合せ先◆ 保険年金課 ☎ 84-2111(内線161・162)

農業者支援センターだより

「消費者の米を買う時の決め手」のアンケート結果

1位【味・安心感】

支援センターは、産業課のPR本部と「消費者が米を買う時の決め手」のアンケートを行いました。応募は15機関を利用し「はがき」「メール」「ファックス」「携帯電話」等から15,985通（男性4,305・女性11,680）の数が全国津々浦々からありました。また、アンケートの回答数は22,615の数に及びました。「米を選ぶ決め手」の1位は、【味・安心感】でした。全国の消費者が、おいしく安全な米を強く望んでいる結果と思います。河内町米生産者の皆様に参考になれば幸いです。

応募地域	応募数	応募地域	応募数	米を選ぶ決め手	回答数	掲載した機関等	地域
東京都	2,066	和歌山	154	味・安心感	9,582	利用機関名	地域
神奈川	1,075	徳島	150	値 段	7,589	河内町役場HP	全 国
大 阪	971	福 島	150	生産地生産者	1,689	日本農業新聞	全 国
埼 玉	887	山 口	146	銘 柄	955	全国農業新聞	全 国
愛 知	871	秋 田	142	ブランド米	717	プレゼントfan(月刊誌)	全 国
茨 城	850	奈 良	142	新 鮮	538	公募ガイド(月刊誌)	全 国
千 葉	729	山 梨	137	農 薬	375	日刊スポーツ新聞	全 国
北海道	583	大 分	137	品 質	296	携帯電話	全 国
福 岡	558	高 知	125	形 色 艶	208	東京新聞	関 東
兵 庫	529	石 川	125	無 洗 米	196	読売新聞	茨 城
静 岡	525	滋 賀	121	包 装	133	朝日新聞	茨 城
岐 阜	292	福 井	117	知 名 度	121	毎日新聞	茨 城
広 島	292	沖 縄	112	国 産	88	茨城新聞	茨 城
京 都	287	富 山	112	宣伝されている米	58	ニューまいいばらき	茨 城
宮 城	283	山 形	100	ネーミング	33	エリート情報	茨 城
栃 木	271	鳥 取	87	表 示	33	常陽ウィークリー	茨 城
群 馬	262	佐 賀	87	遺伝子組換	4		
愛 媛	242	島 根	79				
青 森	237	国外(中国)	3				
長 野	225			合 計	22,615		
岡 山	217	合 計	15,985				
岩 手	212						
長 崎	204						
三 重	204						
熊 本	204						
新 潟	187						
鹿児島	175						
香 川	167						
宮 崎	154						

●回答数は複数回答です

●掲載料は全て無料です

◆問合せ先◆ 河内町農業者支援センター ☎84-2111(内線144)

町民の快適な健康づくりの推進を目指して

保健センターだより

～ 笑って健康になる!? そんな楽しい教室があります ～

美と健康の教室

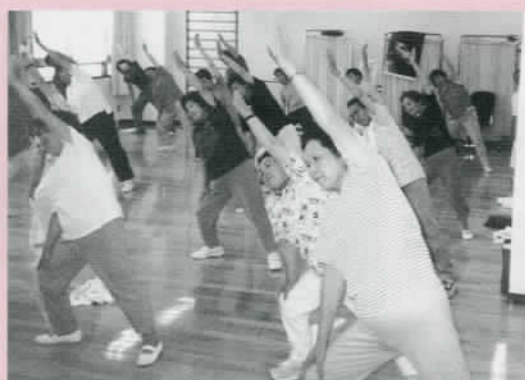
いつまでも健康で若々しくいたい!!そのような方にお勧めの教室です。

この教室は河内町で10年以上も続いている大人気の教室で、毎回30名以上の参加があります。ベテラン講師の楽しく心温まる話と運動を交え、笑いの絶えない教室です。少し体を動かすと気分も爽快になり、程よい疲労感で気持ちいいですよ。

一人では続かない運動でもみんなで行うと楽しくて、あっという間に時間が過ぎてしまいます。無理なく出来る運動ですので、今まで体を動かしたことがない方でも安心してご参加ください。



音楽に合わせていろいろな動きをします!



決めのポーズ。ばっちりです!

メンタル・ボディケア

肩こり、腰痛などの体のトラブルで悩んでいませんか?このようなことがあると、体だけでなく気分まで憂鬱になってしまいますよね。そのような方にお勧めの教室です。

実際に自分で出来る対処法を教えていただきながら、楽しいお話を聞いているうちにさわやかな気持ちになれること間違いなしです。

★大部分の方が両方の教室に参加されています。そのくらい魅力のある教室です。

随時、参加可能です。健康カレンダーで日程を確認し、直接保健センターにお越しください。

◆問合せ先◆ 保健センター ☎ 84-4486 又は 84-3682



ぼくのわたしの

ゆめ

源清田保育所

(敬称略)



くりやま にちか
おもちゃやさん



やまだ まなぶ
サッカーせんしゅ



しらさわ ゆき
おはなやさん



きむら たくみ
サッカーせんしゅ



のなか しゅんたろう
トレーラーのうんでんしゅ



あきやま ひとみ
えいごのせんせい



さかまき よしあき
しょうほうし



おおつき はるき
ハリーポッター



俳句

かわち俳句会

軋みつつ貨車の放るる冬夕焼

大関 さと

初雪やただ歩きたく歩きたす

若泉 栄治

鳴り出せるからくり時計日脚伸ぶ

田中 康夫

冬没日美ら海の島を溶かしけり

大野 志げ子

熱燭や白封筒の男文字

川口 ふく

劇場を出て積雪の四、五センチ

杉原 利代

鴻野たけさんに想う

橋爪 かん

幾山川越えて卒寿や冬夕焼

行き過ぎて惹いっせいに振り返る

河西 りり子

豆撒くや子のとほる声間に這う

大塚 一重

傍らの犬も見ている冬夕焼

田沼 和子

水底の小鮒ひとゆれ春浅し

遠藤 正雄

門潜る風に梅の香ありにけり

根本 たけし

熱燭や心ゆくまで一人酌む

鴻野 たけ

人生の週末飾る冬没日

吉田 四郎

雪降るや柱時計の音しずか

津根 としお

震るるや野良猫覗く厨かな

石塚 たかよし

被災地のただに重たき雪の嵩

飯島 ヨシノ

結納のあと熱燭に酔ふて夫

兼丸 ミドリ

初雪や犬に足跡越されたる

寺田 節子

奴唄天に座を占め動かさる

飯塚 まさよし

短歌

かわち短歌会

波の音風の音する川岸に糸垂らすなり巷忘れて

銀光る土黒々の菜畑に子猫そろりと足踏み入れる

神棚の注連縄太く袖子をそえ清しき芳香が畳にも届く

やうやうに生きた心地す寒き朝林檎の赤の目に沁みるなり

雪もよいの低き黒雲空覆ひジェット機の音ひときは重し

古枯が夕暮近く静まりて夕やけ背にし墨絵の富士が

運動で利根の堤防歩きつつ河原に映る冬景色見る

寒入りと云ふに日向たは温もりて早くも梅は綻びをりぬ

戦さなき国に生きある日日のよし言葉のいくさなきはさびしき

(生板)

青野 清一
我蛭 たいち
郡 玉翠
庄司 登千子
山口 かげ郎
石山 候江
杉田 光雪
山田 マサエ
青木 保

老人を狙う、 悪質商法から身を守ろう！

～第3回 河内町寿人生大学開校～

2月17日、農村環境改善センターを会場に、茨城県消費者教育講師の中江元子先生を講師に迎え「第3回河内町寿人生大学」が開校されました。

今回の寿人生大学では「最新の消費者情報～悪質商法から身を守る方法」と題して講演会が行われ、年間200億円以上にも及ぶ悪質商法や詐欺の手口などが紹介され、それらの多くが高齢者をあの手この手の勧誘で狙っているというお話に、受講生の方々も、いつ、自分の身におこっても不思議ではない最近の悪質商法事情に、関心深く耳を傾けていました。



おかしいな？と思ったら、すぐ相談

悪質商法にのせられたり困ったときは、早めに下記の相談窓口へおたずねください。

- 茨城県消費生活センター
〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎内
☎029-225-6445 FAX029-226-9156
<http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/seikan/syose/>
- 県消費生活センター土浦分室
〒300-0051 土浦市真鍋5-17-26 土浦合同庁舎内
☎029-822-8511 (内線315)



ふるさとの花 飯塚トモ子さん
庭の華 香取 眞澄さん
落日 田沼 幾代さん

日本画院秋季展入選

～河内町から3名が入選～

第25回日本画院秋季展（会場：新宿朝日生命ギャラリー）において、飯塚トモ子さん（生板）、香取眞澄さん（長竿）、田沼幾代さん（十里）の作品が入選展示されましたのでご紹介します。

入選された皆さんは北尾君光画伯（長竿出身・現守谷市在住）の指導のもと日本画を学んでいます。

ジュニアオールスターでの 活躍に期待！

3月28日から30日にかけて行われる、勸日本バスケットボール協会主催の第18回都道府県対抗ジュニアバスケットボール大会における茨城県選抜チームのメンバーに河内中2年の浅野玖美さん（保村下）が選ばれました。

浅野さんは、県の代表選手として茨城県の優勝に向けて精一杯プレーしたいと話していました。

ジュニアオールスターでの活躍が期待されます。



野高町長より激励を受ける浅野玖美さん

身近な出来事や地元の話題をおよせください。秘書広報課 TEL 84-2111 (内線103)

みんなの窓

3

月

March

お知らせ

生活

振替納税を ご利用の皆様へ

平成16年分の確定申告分に
係る振替日は

- ・所得税 4月19日（火）
- ・消費税 4月26日（火）

となっております。

2～3日前には、預貯金残
高をお確かめください。なお、
預貯金残高不足で引落しがで
きませんと延滞税が加算され
ることになりますので、ご注
意ください。

不動産鑑定士による 不動産無料相談会

不動産鑑定士が、不動産の
価格などの相談に無料でお応

えします。

○土浦会場

- ・日時 4月1日（金）

午前9時30分～正午

- ・場所 茨城県県南生涯学
習センター 小講座室3

土浦市大和町9-1 ウラ
ラビル5F

○取手会場

- ・日時 4月13日（水）

午後1時～3時

- ・場所 取手市寺田5-139
取手市役所内

◆**申込方法** 当日会場にてお
申込みください。

◆**問合せ先** 社団法人茨城県
不動産鑑定士協会
TEL 029-246-1122

「茨城県救急医療情報システム
ホームページ」開設のお知らせ

平成17年3月から、茨城県

3月の納税

3月納期の納税は
ありません

救急医療情報システムのホー
ムページを開設します。

◆主な情報検索機能

- ①今すぐ診てもらえるお医者
さんの検索

- ②まちのお医者さん検索

- ③休日・夜間当番医検索

- ④小児輪番検索（休日・夜間
の小児救急輪番医等の病院を
探せます。）

◆ホームページ

http://www.qj.pref.ibara

ki.jp/

◆**問合せ先** 県医療整備課
TEL 029-301-3186
http://www.pref.ibaraki.jp/
bukyoku/hoken/isei/isei.htm

市町村合併に伴う県の出先
機関の名称変更のお知らせ

◆福祉事務所・地方総合事務
所への統合

江戸崎地方福祉事務所

土浦地方福祉事務所

←（統合）

県南地方総合事務所福祉課

土浦市真鍋5-17-26

土浦合同庁舎内

TEL 029-822-8511

◆名称が変わる出先機関

江戸崎県税事務所

←（名称変更）

稲敷県税事務所

江戸崎地域農業改良普及
センター

←（名称変更）

稲敷地域農業改良普及
センター

江戸崎土地改良事務所

←（名称変更）

稲敷土地改良事務所

募集

平成17年度技能検定

（前期）

◆**受付期間** 4月4日（月）

～4月15日（金）

◆対象職業

造園・機械加工・左官他

◆**受験手数料** 実技15・7

00円、学科3・100円

◆**問合せ先**

茨城県職業能力開発協会

TEL 029-221-8647

FAX 029-224-7966

http://www.ih-syokkyo.com

労働基準監督官

◆受験資格

1 昭和51年4月2日～昭和

59年4月1日生まれの者

2 昭和59年4月2日以降生

まれの者で次に掲げる者

◆**試験の程度** 大学卒業程度

◆**申込受付期間**

4月1日～4月15日

◆試験日

一次試験 6月12日（日）

二次試験 7月26・27日の

指定された1日

◆問合せ先

茨城県労働局総務課

TEL 029-224-6211

国税専門官採用試験

国税局や税務署において、
税の専門的知識を駆使し国税
に関する調査や指導などの事
務を行う国税専門官を次のと
おり募集します。

◆受験資格

1 昭和53年4月2日～昭和

59年4月1日生まれの者

戸籍の窓

2005年2月届出分(敬称略)

おめでた

赤ちゃん 爽 そら 凛	保護者 大月 渉 宮本 慎一 齋藤 直樹	地区 和銅谷 しらさぎ台 中金江津
----------------------	-------------------------------	----------------------------

おくやみ

氏名	年齢	地区
沼崎 えい	69	片巻
間々田 スミ江	74	宮瀬
細谷 晴	95	上金江津
江口 うめ	88	早井
高橋 ふと	81	上金江津
石津 利昭	76	下加納
山田 静江	93	四ツ家

*掲載を希望されない場合は、届出の際に申し出てください。

59年4月1日生まれの者
昭和59年4月2日以降生
まれの者で次に掲げる者

(1) 大学を卒業した者及び平成
18年3月までに大学を卒業
する見込みの者

(2) 人事院が(1)に掲げる者と同
等の資格があると認める者

◆試験の程度 大学卒業程度
◆申込受付期間と申込先

○受験申込受付期間
4月1日～4月15日

※提出はできるだけ郵送(配
達記録)にしてください。

※持参する場合、受付時間は
9時～17時です。

○申込書提出先 第1次試験
地を所轄する国税局

◆試験日と試験種目

○第1次試験 6月12日 教
養及び専門試験(多岐選択式)

専門試験(記述式)

○第2次試験 7月25日～7
月28日(第1次試験合格通知
書で指定する日) 人物試験及
び身体検査

◆合格発表

○第1次試験合格者
7月5日

○最終合格者 8月30日

◆申込書の請求・問合せ先
関東信越国税局

人事第二課試験係
〒330-9719
埼玉県さいたま市中央区新
都心1-1

TEL 048-600-3111
内線2095・2097

予備自衛官補募集

◆一般・技能公募

※技能とは、医療・語学・車
両整備士等の専門技術者を指
します。

◆採用対象 自衛官未経験者

◆採用年齢 18歳以上34歳未満(一般)

18歳以上で、保有する技能
に応じ53歳～55歳未満(技能)

◆採用 志願に基づき試験
により採用

◆階級の指定
階級は指定しない

◆処遇 教育訓練招集手当
日額7,900円

◆教育訓練日数
50日/3年以内(一般)

10日/2年以内

◆試験場 一般:茨城県内
技能:東京都練馬区

◆受付期間 4月8日まで

◆試験期日
4月16日～4月18日

※いずれか1日を指定されま
す。

◆合格発表 5月25日(水)

◆問合せ先 自衛隊茨城地方
連絡部 龍ヶ崎事務所

TEL 64-3351
http://www.ibaraki.plo.j
da.go.jp

茨城県警察官採用試験

○特別試験A・B(予定)

◆受験資格

平成17年4月1日現在、大
学・高校等を卒業した人で、
平成17年10月1日から勤務可

能な人(大学、高校等の既卒
者のみ)

◆案内・申込書配布開始費
4月上旬

◆申込受付期間
4月上旬～1ヶ月間

◆第1次試験
5月中旬予定

○通常試験(第1回) A

◆受験資格
昭和51年4月2日以降に生
まれた人で、学校教育法によ
る大学(短期大学を除く。)

を卒業した人若しくは、平成
18年3月31日までに卒業見込
みの人又は人事委員会がこれ
と同等と認める人

◆案内・申込書配布開始費
4月1日

◆申込受付期間
4月1日～4月27日

◆第1次試験
5月22日

◆問合せ先
竜ヶ崎警察署

TEL 62-0110

※又は、最寄の交番・駐在所
まで

茨城県警察官採用

http://www.pref.ibaraki.
jp/kenkei/saiyo/index.htm

◆ 定例相談 ◆

心配ごと相談

日 時 4月1日(金) 午前10時～正午
4月15日(金) 午前10時～午後3時
場 所 公民館第2分館
問合せ先 河内町社会福祉協議会
☎84-2830

教育相談

日 時 月・水・木曜日 午後1時～5時
場 所 公民館第3分館(西共同利用施設)
問合せ先 ☎84-4888 (FAX兼用)

成田空港に関する相談

日 時 月～金曜日 午前10時～午後4時
場 所 株ふるさとかわち事務所2階
(河内町長竿188)
問合せ先 茨城地域相談センター
☎84-5017

◆ 交通事故発生状況 ◆

町内の交通事故2月発生状況

(前月比) (累計)

発生件数 27件 (+18) (36)
死者数 0人 (-1) (1)
負傷者数 8人 (-7) (23)

竜ヶ崎警察署調べ

交通死亡事故多発中

3月3日現在 全国ワースト第1位

	都道府県	死者数	前年比
1	埼玉	61	+5
2	茨城	58	+24
3	千葉	57	-6

◆ 町の人口と世帯 ◆

平成17年3月1日現在

人 口 11,461人 (±0)
男 5,676人 (-4)
女 5,785人 (+4)
世帯数 3,388戸 (+4)

TELガイド

役 場	☎84-2111	学校教育課	☎84-3322
	FAX 84-4357	生涯学習課(中央公民館)	☎84-2843
水道課	☎84-2361	給食センター	☎84-2845
つつみ会館	☎86-3740	福祉センター	☎84-3699
保健センター	☎84-4486	防災かわち(音声案内)	☎84-2212

休日診療当番医

- 4月 -

	江戸崎地区	龍ヶ崎地区	
		内 科	外 科
3日	和田医院 ☎029-894-2412	根本医院 ☎62-3155	牛尾病院 ☎66-6111
10日	矢野整形外科医院 ☎029-892-2127	うちだ医院 ☎64-8821	いがらしクリニック ☎62-0936
17日	江戸崎眼科 ☎029-892-0262	鴻巣クリニック ☎61-0151	西新道外科医院 ☎62-0855
24日	竹尾医院 ☎0297-86-2436	青木医院 ☎64-3131	野村医院 ☎62-6561
29日	坂本耳鼻咽喉科医院 ☎029-892-2627	さくらクリニック ☎65-1211	いしかわクリニック ☎62-0378

※診療を受ける際は、必ず電話で確かめてください。

4月のごみ収集日

資 源 回 収 日				燃えないごみ収集日			
A地区	5・19	C地区	12・26	A地区	9	C地区	23
B地区	7・21	D地区	14・28	B地区		D地区	
燃えるごみ収集日				粗大ごみの予約収集日			
全地区	毎週月・水・金曜日			4月中の予約→4月2日			

ごみ等の投棄禁止

ごみを投棄すると、処罰されます

『みんなの町、みんなできれいに』

◆ 問合せ先 ◆ 都市計画課 環境衛生係 ☎内線155・156

広 報

かわち

平成17年3月15日発行

編集・発行 河内町役場秘書広聴課
〒300-1392 茨城県稲敷郡河内町源清田1183
ホームページアドレス <http://www.town.kawachi.ibaraki.jp/>